





## 能登半島地震で被災した方々の自立と被災地の復興のために「能登半島地震復興基金」が創設されました。

その復興基金を活用した支援メニューを「被災者の住宅再建支援に関するもの」「地域コミュニティの機能回復に関するもの」「農林漁業者の支援に関するもの」に分類し、制度の概要をご紹介します。

申請書類や手続き方法の詳細については、現時点で定まってはおりません。

### 被災者の住宅再建支援に関するもの

- ・住宅再建総合相談・派遣事業……………P3
- ・被災者住宅再建利子補給事業……………P3
- ・被災宅地（擁壁）復旧支援事業……………P3
- ・能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業……………P4
- ・民間賃貸住宅入居支援事業……………P5

### 地域コミュニティの機能回復に関するもの

- ・住まい・まちづくり協議会支援事業……………P5
  - ・地域コミュニティ維持支援事業……………P6
  - ・地域コミュニティ施設等再建支援……………P6
  - ・地域共用施設等復旧支援……………P6
- [長年継承されてきた祭り開催]

### 農林漁業者の支援に関するもの

- ・農地等緊急手づくり復旧総合支援対策……………P7
- ・災害復旧事業費等負担金支援……………P7
- ・農林漁業用共同利用施設等復旧支援対策……………P7
- ・農林漁業制度資金利子等助成……………P8
- ・地域間調整対策……………P8

### その他の支援メニュー

- 医療施設災害復旧支援事業  
地震により被災した医療施設等の早期復旧を図るため、施設関係者が行う医療施設等の復旧を支援する。
- 地域水道施設等復旧事業  
地震で被災した地域の組合や地域の団体等が実施する国や県の補助対象とならない規模水道施設等の災害復旧事業に要する経費の一部を補助し、被災した地域の生活再建や定住維持を促進する。
- 指定文化財災害復旧支援事業  
被災した指定文化財等の修理・修復に対して支援します。
- 応急仮設住宅維持管理事業  
被災者の被災者支援のため設置した応急仮設住宅の機能保持のための補修を行う地元協議会に対し、それらに要する費用を補助します。
- 社会福祉施設等災害復旧支援事業  
地震により被災した社会福祉施設等の早期復旧を図るため施設関係者が行う社会福祉施設等の復旧を支援する。
- 私立学校施設等災害復旧支援事業  
地震により被害を受けた私立学校の施設等の復旧を図るため助成を行う。
- のと鉄道災害復旧支援事業  
のと鉄道株式会社が実施する施設設備災害復旧事業に要する経費を助成することにより、地震の被災地における生活者の交通手段維持確保に資する。
- 生活福祉資金特別貸付無利子化事業  
能登半島地震により被災した世帯（所得制限あり）の生活安定ならびに経済的負担軽減を図るため、石川県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特別貸付に対して利子相当額を石川県社会福祉協議会に対し、無利子化を行う。

## 住宅再建総合相談・派遣事業

問い合わせ先 住宅：(財)石川県建築住宅総合センター ☎076-262-6543  
宅地：(社)石川県建設技術センター ☎076-232-2255

能登半島地震で被災された方を対象に「住宅再建相談・アドバイザー派遣」を実施します。

### ■住宅再建相談窓口

各市町庁舎内、公民館、仮設住宅相談室などで住宅再建についての相談を実施

### ■アドバイザー派遣

住宅再建、修繕方法や被災宅地調査について専門家を宅地に派遣

## 被災住宅再建利子補給事業

問い合わせ先 石川県建築住宅課 ☎076-225-1777

被災住宅の復興のために必要な資金を借り入れる方に対し、利子補給を行うことにより、住宅再建の負担軽減を図ります。

### ■利子補給対象者

- 以下のすべての事項に該当する方
- ①能登半島地震による被害で住宅に被害を受けて、り災証明の発行を受けた方
  - ②自ら居住するための住宅を建設・購入または補修する方
  - ③住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）または民間金融機関から借り入れを受けた方

### ■利子補給期間

5年

### ■利子補給率

住宅金融支援機構の申込み時の適用金利を上限として利子補給する。

### ■事業期間

平成19年度～平成23年度

### ■お申し込み窓口

融資契約を行った金融機関の窓口

### ■利子補給対象資金

平成21年9月30日までに金融機関等と金銭消費借契約を締結した住宅の建設・購入または補修に関するローン

- ①建設・購入の場合 1,400万円まで
- ②補修の場合 590万円まで

## 被災宅地（擁壁）復旧支援事業

問い合わせ先 石川県砂防課 ☎076-225-1751

能登半島地震により被害を受けた宅地の擁壁等の復旧工事にかかる経費を助成することにより、被災された方の経費を軽減し、早期の復旧を促進します。

### ■補助対象者

隣接住宅等に被害を及ぼすおそれのある擁壁等の復旧工事を行うとする当該被災宅地（住宅が半壊以上の被害を受けた方に限る）の所有者等

### ■補助率および補助限度額

- ①隣接宅地に影響を及ぼす場合  
補助率=2分の1  
補助限度額=上限200万円（対象工事費400万円）、  
下限10万円（対象工事費20万円）
- ②道路に影響を及ぼす場合  
補助率=4分の1  
補助限度額=上限100万円（対象工事費400万円）、  
下限10万円（対象工事費40万円）

### ■補助対象経費

のり面の保護、排水施設の設置、擁壁の復旧、地盤調査など

## 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業

問い合わせ先 石川県建築住宅課 ☎076-225-1777

能登半島地震により被害を受けた地域において、災害に強く、地域景観の向上や地材地建等に寄与する住まい・まちづくりを推進します。

### ■補助対象者

能登半島地震による災害で住宅に被害を受けた下記対象世帯が、一定の基準を満たす住宅を建設・購入または補修する際に、住まい・まちづくり協議会等を通じて支援を行う。

- ・建設・購入  
全壊世帯または被災者生活再建支援法施行令（平成10年 政令第361号）第2条第1号に該当する世帯
- ・補修：全壊世帯または大規模半壊世帯

※ただし、自ら居住する住宅を建設・購入または補修する世帯に限る。

### ■補助対象経費および補助限度額

合計額の限度 (1世帯あたり)	建設・購入 最大200万円	補修 (基準を満たすための工事に要する経費を 対象とし、その2分の1を補助)	
		全壊世帯 最大200万円	大規模半壊世帯 最大120万円
耐震・耐風 一定の耐震・耐風性能を有する住宅 (旧住宅金融公庫の耐震住宅に準ずる基準を満たすもの、建築基準法に規定する壁量の1.05倍を満たすもの等) ・支援限度額50万円			
バリアフリー 住宅性能表示制度の高齢者等配慮対策等級3に相当する住宅および市町長がそれに準ずると認める住宅 ・支援限度額60万円			
景観配慮 住まい・まちづくり協議会等が定める、地域景観配慮基準を満たす住宅 (基準の例：板張り外壁、瓦管壁、勾配屋根、瓦等) ・支援限度額40万円			
農産材活用 一定量以上の農産材を活用した住宅（プレカット住宅の場合は50%以上かつ0.10㎡/延床㎡以上（柱の含水率20%以下）、それ以外の住宅の場合は75%以上かつ0.15㎡/延床㎡以上（柱の含水率25%以下） ・支援限度額60万円			
建て直し		被災した住宅を建て直しにより修復するもの（柱・梁等が傾斜した住宅の崩壊、漏れや水害等により正常な状態に修復するために要する経費が対象（必要な内装材、構造材の一部撤去およびその復旧を含む） ・支援限度額75万円	

※国による「被災者生活再建支援法」の改正の結果等により、基準等が変更となる場合があります。

## 民間賃貸住宅入居支援事業

問い合わせ先 石川県建築住宅課 ☎076-225-1777

被災された方が入居する民間賃貸住宅の家賃を補助し、被災された方の居住環境の向上や生活再建を支援します。

### ■補助対象者

能登半島地震により被災し、災害救助法が適用された市町の民間賃貸住宅に入居した次のいずれかの世帯

- ①半壊以上の被災世帯
- ②応急仮設住宅等退去世帯

入居する民間賃貸住宅の月額の家賃（管理費、敷金、礼金、駐車場代金等は除く）から住居手当等を控除した額。ただし、応急仮設住宅等退去世帯については、入居時の礼金全額含む。

### ■補助率および補助限度額

- ①補助率 10分の10
- ②補助限度額  
①半壊以上の被災世帯および入居する民間賃貸住宅の月額家賃から2万円を控除した額（月額3万円を限度）  
②応急仮設住宅等退去世帯  
入居する民間賃貸住宅の月額家賃（月額5万円を限度）および入居時の礼金全額。ただし、能登半島地震発生から25ヵ月目以降は①と同様（礼金は含まない）

## 住まい・まちづくり協議会活動支援事業

問い合わせ先 石川県建築住宅課 ☎076-225-1777

住まい・まちづくり協議会が実施する活動（まちづくり計画の作成、住宅等の修繕等）に対して助成し、住民全体の被災地復興を推進します。

### ■補助対象者

能登半島地震における災害救助法適用3市4町において、震災復興のためのまちづくり活動を行う住まい・まちづくり協議会

### ■補助率および補助限度額

- ①補助率 10%
- ②補助限度額  
1地区あたり2000千円（3年間）

### ■補助対象経費

住まい・まちづくり協議会が行う下記に要する経費

- ・専門家と協働したまちづくり計画の作成
- ・まちのみ保全のルールづくり
- ・ワークショップや地域活性化活動等
- ・地域性に配慮した優良住宅等の建設や改修への補助事務等の復興のためのまちづくり活動

## 地域コミュニティ維持支援事業 [長年継承されてきた祭り開催]

問い合わせ先 石川県地域復興課 ☎ 076-225-1312

一定の被害を受けた地域について、コミュニティの維持・保全を図るため、長年継承されてきた祭りの開催に対し支援します。

### ■補助対象者

一定の被害を受けた地域（別途定める。）に所在する自治会（祭りの開催準備・運営を主体的に行う自治会）

### ■補助対象となりうる祭り

長年継承されてきた祭り、地域コミュニティの維持・保全に資すると市町長が認定する祭り

### ■補助対象経費

各種消耗品、道具等修繕費（御供は除く）、外部協力者謝礼、資機材借上費（神楽料、供物料などの神事に係る経費、飲食費は除く）

### ■補助率等

4分の3以内（補助限度額 300千円）

### ■補助期間

平成 19年度から平成 20年度までの間のうちの1年間

## 地域コミュニティ施設等再建支援

問い合わせ先 石川県民交流課 ☎ 076-225-1361

集落または自治会等が管理する集会所等（市町所有を除く）のコミュニティ施設の建て替え・修繕に係る経費を助成することにより、被災地域の活性化と早急な復興を支援します。

### ■補助対象者

能登半島地震により被災した集会所等のコミュニティ施設およびこれらと同等の機能を有する施設を所有・管理する災害救済法の適用を受けた市町内の集落または自治会等

### ■補助対象経費

### ■補助率

4分の3以内

### ■補助限度額

建て替え 30,000千円、修繕所要額の4分の3

#### (1) 建て替えの場合（大規模半壊以上）

本体・付帯工事、設計管理委託、解体費等（バリアフリー整備必須）

#### (2) 修繕の場合

本体（耐震補強含む）・付帯工事等  
※市町等から補助金がある場合は、補助対象経費から控除

## 地域共用施設等復旧支援

問い合わせ先 石川県民交流課 ☎ 076-225-1361

集落または自治会等が管理する私有（集落内生活関連）道路等の地域共用施設の復旧に係る経費を助成することにより、被災地域の活性化と早急な復興に資する。

## 農林漁業制度資金利子等助成

問い合わせ先 石川県農政課 ☎ 076-225-1615  
石川県水産課 ☎ 076-225-1652

能登半島地震で被災した農林漁業者等が新規に借り受けする農林漁業制度資金の利子および信用保証料を助成する市町等に対して補助します。

### ■貸付対象者

能登半島地震で被災した農林漁業者等、農林水産物、農林漁業用施設・機械等の損失額が平成における農林漁業総収入の10%以上の方

### ■資金使途

被災農林漁業者等が復興に要する運転資金または施設等復旧資金

### ■補助対象経費

- ①被災農林漁業者等が借り受けする農林漁業制度資金の支払利息
- ※漁業経営安定資金にあつては、金融機関が返済する利息
- ②被災農林漁業者等が復興基金による利子助成対象資金を新規に借り受けする際に必要となる石川県農業信用基金協会等の保証料

### ■貸付期間

被災後 1年以内（平成 19年 3月 26日～平成 20年 3月 25日）※助成対象期間は H19～H23の 5年間

### ■助成率

借受者が実際に支払った利子等および保証料に対し、借受者の負担額を助成

損失額	利子助成	保証料助成
50%以上	全額助成（実資金利無利子）	全額助成
10%以上 50%未満	一部助成（実資金利 1.0%）	一部助成

## 地域間調整対策

問い合わせ先 石川県生産流通課 ☎ 076-225-1622

能登半島地震の影響により、平成 19年産水稲の作付けができなかった（米の生産目標数量を他の農業者に譲渡した）農業者に対し、一定の補助金を交付します。

### ■補助対象者

能登半島地震において、農地等が被災し、やむを得ず水稲の作付けができなかった農業者で生産目標数量の全部または一部を、市内内調整、J・A・市町間調整により、他の農業者に譲渡した者

### ■交付金（事業主体）

農業協同組合

### ■補助額

米の生産数量 1トンあたり 20,000円

## ■支援メニュー等に関するお問い合わせは 輪島市災害復興支援課 ☎ 23-1100

能登半島地震復興プランは次の石川県ホームページからご覧いただけます。URL: [http://www.pref.ishikawa.jp/ikaku/fukoku/fukudo\\_plan.html](http://www.pref.ishikawa.jp/ikaku/fukoku/fukudo_plan.html)

## 農地等緊急手づくり復旧総合支援対策

問い合わせ先 石川県農政課 ☎ 076-225-1661

能登半島地震により被害を受け、農林漁業者等が自ら施工する（施工した）農地・農林漁業施設等の復旧工事に係る経費の一部を助成します。

### ■農地等の復旧、水田の確保のための機会等の設置

・事業費の範囲：原則 1箇所あたり 1万円以上～40万円未満  
・補助率：4分の3以内  
・具備条件：農地やその営農に必要な農業用施設（農道・用排水施設等）水田の用水確保のために必要なポンプ等設置に係る経費

### ■農林漁業生産施設の復旧

・事業費の範囲：1箇所あたり 1万円以上～60万円未満  
・補助率：2分の1以内  
・具備条件：3戸以上の農林漁業者で組織する団体・農業法人等が使用する農業生産施設、特用林産施設（炭蔵、菌床施設等）、漁業施設で生産の再開に必要な施設 など

## 災害復旧事業費等負担金支援

問い合わせ先 石川県農政課 ☎ 076-225-1612

国、県、市町の補助により実施した地震災害復旧関連事業に伴う農林漁業者等の負担額について、最大2分の1を助成します。

### ■主な地震災害復旧関連事業

- ①農地・農業用施設災害復旧事業（市町単独事業含む）：水田、ため池、用排水路などの復旧
- ②漁業用施設災害復旧事業：岩のり堀の復旧
- ③農林水産業共同施設災害復旧事業：農具倉庫、ライスセンターなどの復旧
- ④県準農地保全緊急対策・荒廃地復旧事業：人家裏山の崩壊による擁壁等の整備
- ⑤強い水産業手づくり交付金：荷捌き施設など

## 農林漁業用共同利用施設等復旧支援対策

問い合わせ先 石川県農政課 ☎ 076-225-1612

能登半島地震により被災し、国の災害復旧事業に該当しなかった農林漁業用の共同利用施設・機械の復旧・修理に要する経費の一部を助成します。

### ■補助対象者 3戸以上の農林漁業者等で組織する団体（法人含む）

### ■補助率等

区分	40万円までの部分	40万円を超える部分
一般災害地区		20%
激甚災害地区	30%	50%

※激甚災害地区  
現在のところ輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町

## 石川県能登半島地震被災中小企業復興支援対策

### 1 地産地消復興支援事業

能登半島地震の被災事業者に対し、生産者で、販路確保のための販路開拓、販路拡大の支援を行う。

項目	補助対象者	補助率	補助額	補助期間	その他
貸付	能登半島地震被災事業者が新規に借り受けする農林漁業制度資金の利子および信用保証料	借受者が実際に支払った利子等および保証料に対し、借受者の負担額を助成	50%以上 全額助成（実資金利無利子） 10%以上 50%未満 一部助成（実資金利 1.0%）	被災後 1年以内（平成 19年 3月 26日～平成 20年 3月 25日）※助成対象期間は H19～H23の 5年間	
	能登半島地震の影響により、平成 19年産水稲の作付けができなかった（米の生産目標数量を他の農業者に譲渡した）農業者に対し、一定の補助金を交付	米の生産数量 1トンあたり 20,000円			
貸付	能登半島地震で被災した農林漁業者等、農林水産物、農林漁業用施設・機械等の損失額が平成における農林漁業総収入の10%以上の方				
	被災農林漁業者等が復興に要する運転資金または施設等復旧資金				
貸付	能登半島地震で被災した農林漁業者等が新規に借り受けする農林漁業制度資金の利子および信用保証料				
	能登半島地震の影響により、平成 19年産水稲の作付けができなかった（米の生産目標数量を他の農業者に譲渡した）農業者に対し、一定の補助金を交付				



(5) 共同ソフト事業  
 平成19年度 合計 50事業 40,431,834円  
 平成20年度 合計 36事業 35,598,774円

(6) 共同ソフト事業(特別枠)  
 平成20年度 合計 8事業 18,595,048円

(7) 復興計画策定・推進事業  
 平成19年度 合計 6組織 4,560,998円  
 平成20年度 合計 6組織 2,117,404円

平成19年度 合計 189,767,352円  
 平成20年度 合計 103,912,851円

6 商店街空き店舗等入居誘致支援事業  
 平成20年度 申請なし

7 地域共同販売所設置支援事業  
 平成20年度 申請なし

1~7の合計  
 平成19年度 217,919,402円  
 平成20年度 214,539,047円  
 総計 432,458,449円

2 産業復興販路開拓等支援事業

平成19年度 合計 46件 26,410,225円  
 平成20年度 第1次 79件 47,003,032円  
 第2次 70件 38,458,725円  
 合計 149件 85,461,757円

3 震災復興1周年事業

平成19年度 合計 2件 1,741,825円  
 平成20年度 合計 11件 10,034,439円

4 能登ふるさと博関連事業

平成20年度 合計 10件 12,500,000円

5 酒蔵見学受入環境整備支援事業

平成20年度 合計 5件 2,630,000円

能登半島地震で被災された方々の生活・住宅再建に対する支援(図解)  
 ~ 新しい被災者生活再建支援制度が119年12月14日から施行されました ~

全壊世帯(①、②)

① 住宅を建設・購入する方

資金の支援	資金の融資
最大770万円 被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 300万 県市【※3】 100万	最大1,400万円【※4】 住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
義援金 170万	復興基金助成 上限 200万

② 住宅を補修する方

資金の支援	資金の融資
最大720万円 被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 200万 県市【※3】 100万	最大590万円【※4】 住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
応急修理(現物支給) 50万	前費・前借 50万 復興基金助成 40万 復興基金助成 60万 復興基金助成 75万

③ 住宅を建設・購入する方

資金の支援	資金の融資
最大555万円 被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 250万 県市【※3】 100万	最大1,400万円【※4】 住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
義援金 85万	復興基金助成 上限 120万

④ 住宅を補修する方

資金の支援	資金の融資
最大505万円 被災者生活再建支援制度【※1】 (国)【※2】 150万 県市【※3】 100万	最大590万円【※4】 住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
応急修理(現物支給) 50万	前費・前借 50万 復興基金助成 40万 復興基金助成 60万 復興基金助成 75万

半壊世帯(⑤)

⑤ 住宅を補修する方

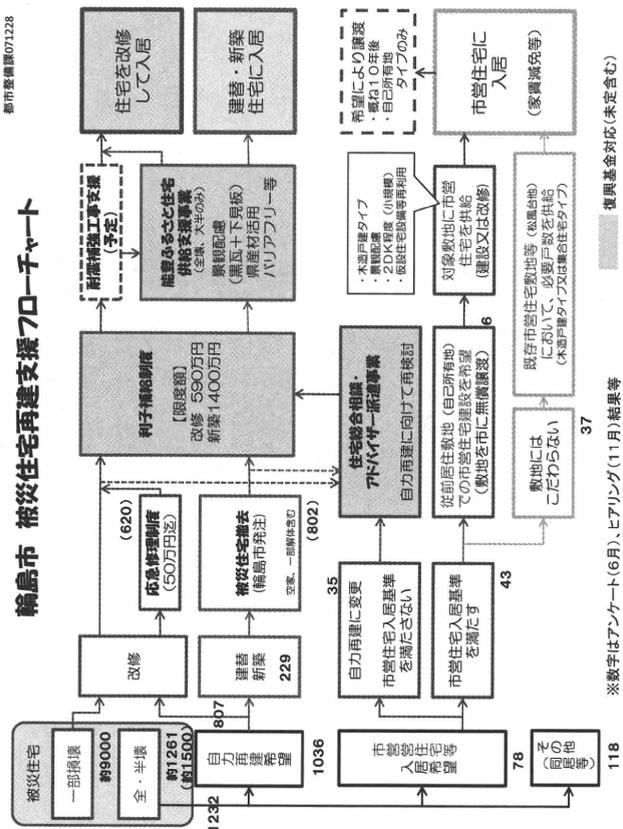
資金の支援	資金の融資
最大235万円 被災者生活再建支援制度【※1】 (県)【※3】 100万	最大590万円【※4】 住宅融資 (住宅金融支援機構等) 復興基金助成 5年間の利子補給【※5】
応急修理(現物支給) 50万	復興基金助成 上限 120万

⑤の場合、別途、県として、必要な解体・撤去、整地費等を支援します。(100万円限度)

注意事項  
 【※1】 単身世帯の場合、支給額は75%になります。  
 【※2】 新制度での基礎支援金(旧制度での生活関係経費(生活必需品購入費など)相当分)を含んでいます。旧制度で支援金を受けた方は、新制度での支給額から既に旧制度で受けた支援金を差し引いて支給されます。  
 【※3】 県の被災者生活再建支援制度には変更はありません。  
 【※4】 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を利用した場合の最大融資額です。  
 【※5】 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度の利率を上限とします。

都市整備課071228

輪島市 被災住宅再建支援フローチャート



住宅の再建を希望する方を対象に

# 能登ふるさと住宅

による自ら再建を推進します！

## 能登ふるさと住宅 (企画住宅)

地域の絆を守り、住み慣れた地域で安全・安心な暮らしを送っていただくために・・・

能登の風土・文化にふさわしい良質な住宅を、経済的な間取りの採用や設計費用の軽減等により、被災者の方が低価格で建設するためのモデルプランです。最終的に10プラン程度を作成・提案する予定です。

- ・厳選されたプランの中から安心して選択
- ・伝統的かつコンパクトな間取り
- ・質の高い住宅を低価格で実現可能
- ・高齢者単身・夫婦向けのほか、ファミリー世帯向けも提案

### 主な特徴

<b>耐震・耐害</b> 地震や雷から生命と財産を守ります 基礎にはベタ基礎を採用	<b>バリアフリー</b> 段差解消、手すり設置など性能表示等級3を満たす。安心して生活できる住まい	<b>景観配慮</b> 能登の美しい街なみにふさわしい、黒瓦と板葺りの外観で景観に配慮	<b>県産材活用</b> 地元の木材をふんだんに使用した、暖かみのある住宅
---	---	--	--

「能登ふるさと住まい まちづくり支援事業」の補助対象(全壊世帯、大規模半壊世帯のみ)  
(全壊世帯:200万円、大規模半壊世帯:120万円の補助を受けることができます)

※能登ふるさと住宅(企画住宅)を基本として、仕様や規模を変更するなど、それぞれのニーズに応じた住宅を建設する場合も、一定の条件を満たせば補助金を受けることができます。

## 能登ふるさとモデル住宅

具体的な住まいづくりのイメージをつかんでいただくために・・・

能登ふるさと住宅(企画住宅)のうち、石川県住宅供給公社が実際に建設する展示用の住宅です。被災地3か所に各1棟、合計3棟を建設し、被災者の方はもちろん、地元大工・工務店等施工者の方々にも公開します。能登ふるさと住宅のプランだけではわかりにくい場合も、実物を見てご納得の上で決定していただけます。

<b>建設地</b> ・輪島市河井町 ・輪島市門前町道下 ・穴水町(敷地選定中)	<b>再建予定者</b> ・良質で安価な住宅を具体的に確認 ・特定の事業者をPRするものではないため、自由にゆっくり見学可能 ・執約な勧誘やDM送付等がなく安心 ・公社現地相談員等によるきめ細やかな対応	<b>施工者</b> ・モデルルームを持たない地元大工・工務店等が顧客への説明のため活用 (建材・設備の仕様や仕上げ、費用を紹介可能)
---	---	---

住まいづくりのイメージを共有

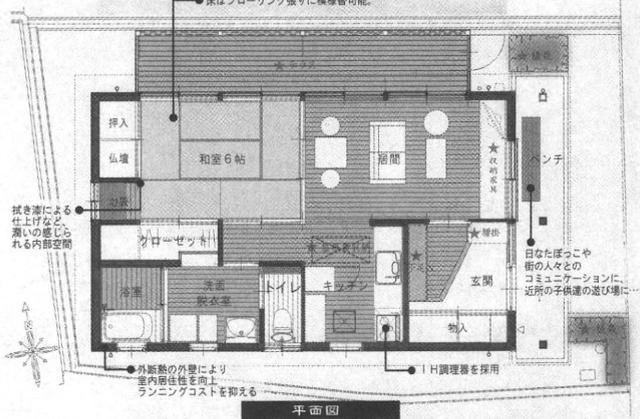
石川県

## 能登ふるさとモデル住宅建設工事 ~ 輪島市河井町 ~

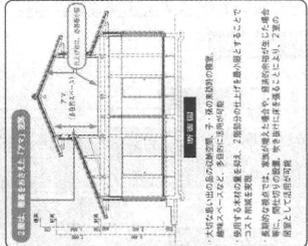
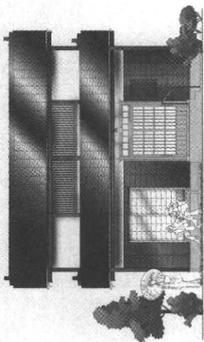
- 特徴**
- ・輪島の風土・伝統を味わえる「輪島の家」(本体価格1100万円)
  - ・高齢者単身世帯・夫婦世帯を想定した最小限モデル住宅、木造平屋建、2K、15坪タイプ(49.68㎡)
  - ・外観は輪島の町屋の伝統的特徴である「浜屋造り」を基本
  - ・内装の木材は拭き漆仕上げ、一部天井は和紙貼りなど潤いのある内部空間
  - ・地域の絆、コミュニティ形成の場としてベンチを設置



外観パース



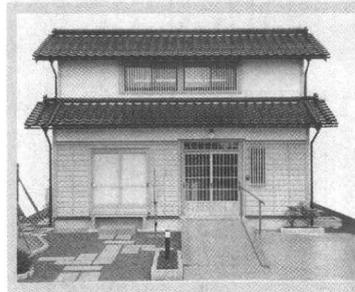
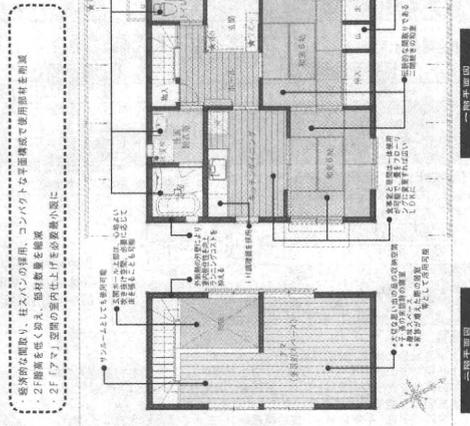
【設計価格】  
**本体工事1,100万円** 延床面積49.68㎡(15坪)、施工面積63.98㎡(19.3坪)  
 ★追加工事 約130万円(収納家具、下足入れ、腰掛け、置換暖気納、エアコン、一部照明器具)  
 ★追加外構工事 約70万円(テラス、犬走、擁壁、植栽)



【設計価格】  
**本体工事1,250万円** 延床面積74.63㎡(22.5坪)、施工面積79.5㎡(24坪)  
 ★追加工事 約70万円(下足入れ、腰掛け、置換暖気納、エアコン、一部照明器具)  
 ★追加外構工事 約80万円(テラス、犬走、擁壁、植栽)

能登ふるさとモデル住宅建設工事 ~ 輪島市門前町道下 ~

地域の風土にあつた快適で住みやすい良質な住宅(本体価格150万円)  
 ・全壊世帯を対象(ファミリー世帯限定)、木造二階建、3DK、24坪タイプ(73.5㎡)  
 ・特別価格を適用(ワンルーム限定)、伝統的な間取りである二階建ての和風  
 ・二階部分は、多目的に活用可能な開放的な「アトリ」空間  
 ・地域の絆、コミュニティ形成の場としてベンチを設置



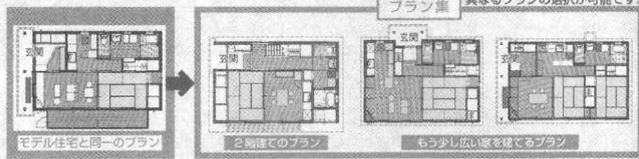
能登ふるさと  
 モデル住宅  
 輪島市門前町道下  
 NOTO  
 Furusato  
 Model House

石川県  
 石川県住宅供給公社



## 能登ふるさと住宅(企画住宅)とは

低価格で良質な住宅の建設を支援するため、県が提案するモデルプランのことで、設計図書を提供することで設計手間の軽減や間取りを経済的に配置することによるコスト削減で、低価格な住宅再建を応援します。モデルプランは家族構成や住まい方等に合わせ、自由にプランを選んでいただけます。また敷地に合うように配置計画や軽微なプラン変更等を行う際には、無料のアドバイザーの派遣を受けることもできます。ご相談をご希望の方は下記問合せ先にご連絡下さい。なおモデルプランは「能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業」の基準に合致していますので、全額補助金が受けられます(全壊世帯:限度額200万円、大規模半壊世帯:限度額120万円)。



## 能登ふるさとモデル住宅とは

能登ふるさと住宅のうち3プランを、輪島市河井町、輪島市門前町道下、穴水町(予定)の3ヵ所を実際に石川県住宅供給公社が建設し、被災者や施工者の方々にご覧頂けるように公開している住宅です。モデル住宅を通じて、図面だけではわかりにくい企画住宅のイメージを具体的にいただき、建設する際の参考にさせていただきます。またモデル住宅内に相談窓口を開設いたしますので、ご自由にご利用下さい。

## 「能登ふるさと住宅事業者協議会」が能登ふるさと住宅の建設を応援します!

「能登ふるさと住宅事業者協議会」とは、建築関係団体やメーカーによって構成される団体です。被災者の方々が能登ふるさと住宅(企画住宅)を建設される際に協議会が、特別協力します。

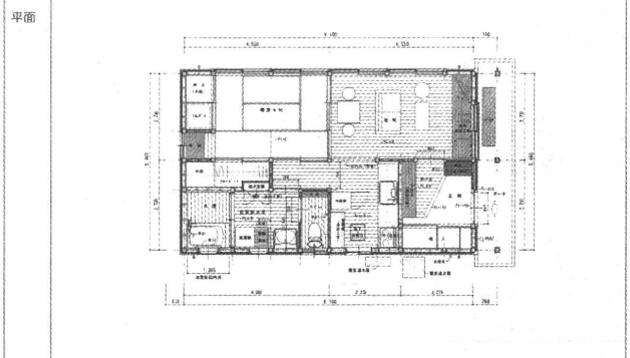
お問い合わせは  
**能登ふるさとモデル住宅  
 (輪島市河井町)**  
 石川県輪島市河井町21番64番29  
 電話 0768-22-6008

■ 各市町災害復興窓口

- 七尾市 電話 0767-53-8429
- 輪島市 電話 0768-23-1100
- 珠洲市 電話 0769-82-2222
- 志賀町 電話 0767-32-6321
- 中能登町 電話 0767-74-1234
- 穴水町 電話 0768-52-3680
- 能登町 電話 0768-62-8510

## 能登ふるさと住宅 モデルプラン A1タイプ

・このプランの外観は輪島の町屋の伝統的特徴である「浜屋造り」をイメージしています。高齢者単身世帯・夫婦世帯を想定した最小限モデルです。5間×3間の母屋の中に、玄関、居間(7.5帖相当)、和室6帖、台所、水廻りで構成されています。内装の木材は拭き漆仕上げ、一部天井は和紙貼りなど潤いのある内部空間となっています。妻側庇の下に、ベンチを設置しています。これはご近所のふれあい空間としてご利用いただけます。・本体工事価格は1,100万円です。(裏面に記載のオプション工事の費用は含まれていません)



床面積:49.68㎡(約15.0坪)  
 ポーチ庇柱部分を含む施工面積:53.78㎡(約16.2坪)

## 能登ふるさと住宅 モデルプラン A1タイプ

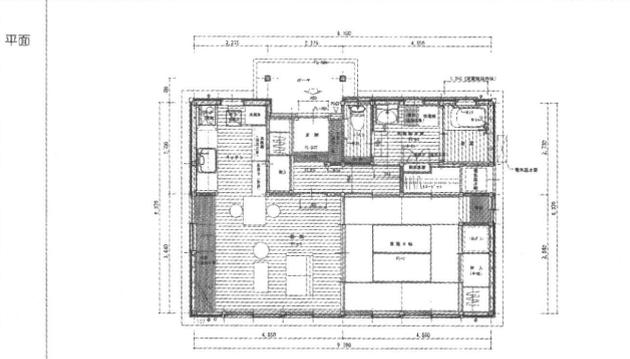
外部仕上表	
屋根	日本瓦葺き 杉野地板は下地のうすけり材・フタの張り
外壁	正面 能登ヒバ障下見板張り 一部 外部用プラスチック張り
側面、後面	能登ヒバ下見板張り 一部 外部用プラスチック張り
外部開口部	アルミサッシュ、ペアガラス換気こみ、障戸付

内部仕上表				
室名	床	壁	天井	下地はオプションです
玄関	珪砂利引出し	壁上:石炭ヒバの上経塗土壁塗仕上げ 壁下:珪砂利下地 能登和紙貼	石炭ヒバの上能登和紙貼	建付 下足入
玄関ホール	能登ヒバ障甲板張	壁上:石炭ヒバの上経塗土壁塗仕上げ 壁下:珪砂利下地 能登和紙貼	石炭ヒバの上能登和紙貼	
台所(10帖)	能登ヒバ障甲板張 (床下台棟口付)	石炭ヒバの上クロス貼 流し台前:珪砂利入り珪砂利床板張 T型システムキッチン	珪砂利板張 EPF建仕上げ	珪砂利・ヒバ、床脚 小等算材入
居間(7.5帖)	能登ヒバ障甲板張	石炭ヒバの上経塗土壁塗仕上げ	杉板 平平障天井	基礎内珪砂利、礎内器具 地盤、天井、扉枠セット
和室(和室)	たじみ敷	石炭ヒバの上経塗土壁塗仕上げ	石炭ヒバの上能登和紙貼	エアック、照明器具
押入れ クローゼット	杉板張	杉板 壁張	珪砂利板	
便所	能登ヒバ障甲板張	壁上:石炭ヒバの上経塗土壁塗仕上げ 壁下:珪砂利の上クロス貼	石炭ヒバの上能登和紙貼	
洗面脱衣室	能登ヒバ障甲板張	杉板 壁張	杉板張	珪砂利板、カーテン
浴室	能登ヒバスノコ敷 珪砂利のフローリング	壁上:珪砂利珪砂利 壁張 壁下:珪砂利の上クロス貼	能登ヒバ板	電気温水器

ここに掲載以外の設計内容については 詳細設計図でご確認願います。

## 能登ふるさと住宅 モデルプラン A2タイプ

・A1タイプは 5間×3間ですが、A2タイプでは5間×3.5間と大きくなっています。和室は8帖、居間も10帖相当の広さになっています。A1タイプの玄関と台所の配置を入れ換え、玄関は平入りとなっています。玄関、居間(10帖相当)、和室8帖、台所、水廻りで構成されています。



床面積:56.93㎡(約17.2坪)

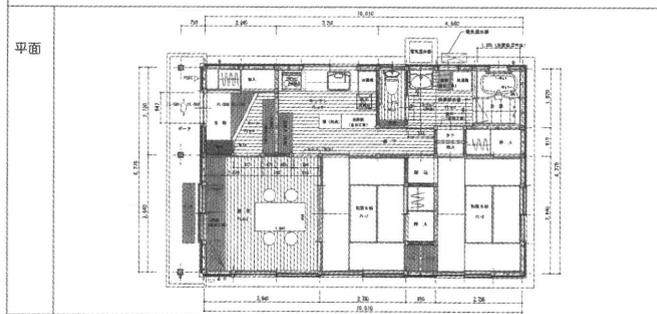
能登ふるさと住宅 モデルプラン A2タイプ

外部仕上表		
屋根	日本瓦葺き	杉野地板 t12 下地のうえF12M16-F17C7 張り
外壁	正面	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外船用プラスチック塗り
	側面、背面	能登ヒバ下見板張り 一部 外船用プラスチック塗り
外部開口部	アルミサッシ、ペアガラス嵌めこみ、網戸付	

内部仕上表				
室名	床	壁	天井	下記はオプションです
玄関	豆砂利流し出し	壁：石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 壁下：珪藻土壁下地 能登和紙貼	石葺ヒバの上能登和紙貼	腰掛 下足入
玄関ホール	能登ヒバ/障子板張り	壁：石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 壁下：珪藻土壁下地 能登和紙貼	石葺ヒバの上能登和紙貼	
台所 (1+1)	能登ヒバ/障子板張り (床下点検口付)	石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 流し台前：珪藻入りF12不燃化粧板 I型システムキッチン	ケイカル板張り EP 塗仕上	IHクッキングヒーター、食器棚 冷蔵庫、配膳台、照明器具 小量農具入れ
居間 (洋間)	能登ヒバ/障子板張り	石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上	杉板 平年線天井	放射式暖房機、照明器具 地袋、天袋、応接セット
居間 (和室)	たたみ敷、	石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上	石葺ヒバの上能登和紙貼	エアコン、照明器具
押入れ クローゼット	杉板張り	杉板 壁張り	珪藻合板	
便所	能登ヒバ/障子板張り	壁：石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 壁下：珪藻土壁下地 能登和紙貼	石葺ヒバの上能登和紙貼	
洗面脱衣室	能登ヒバ/障子板張り	杉板 壁張り	杉板張り	脱衣室台、カーテン
浴室	ユニットバス (手すりを浴槽及び浴室壁に付け、高齢者対応型となっています)			電気温水浴

能登ふるさと住宅 モデルプラン A3タイプ

A3タイプは A2タイプ5間×3.5間よりさらに大きく5.5間×3.5間の平面です。和室は6帖を2室、居間は8帖相当の広さになっています。玄関の配置はA1タイプと同じ妻入りです。平入りに変更も可能です。玄関、居間 (8帖相当)、和室6帖、和室6帖、台所、水廻りで構成された内部空間となっています。



床面積：63.76㎡ (約19.3坪)  
ポーチ庇柱部分を含む施工面積：68.54㎡ (約20.7坪)

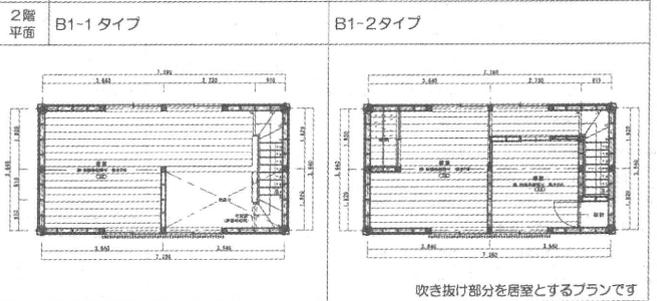
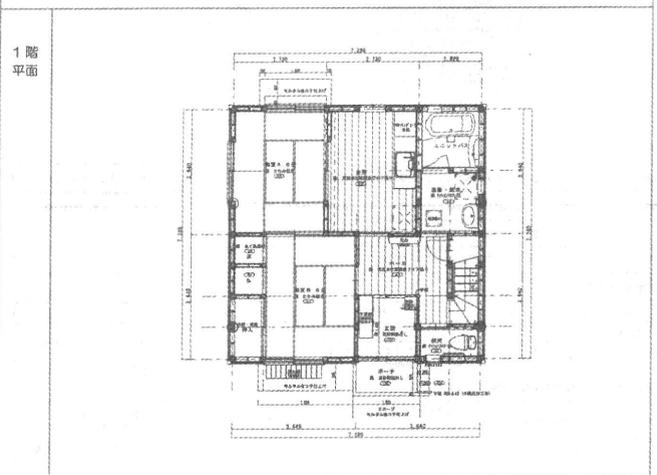
能登ふるさと住宅 モデルプラン A3タイプ

外部仕上表		
屋根	日本瓦葺き	杉野地板 t12 下地のうえF12M16-F17C7 張り
外壁	正面	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外船用プラスチック塗り
	側面、背面	能登ヒバ下見板張り 一部 外船用プラスチック塗り
外部開口部	アルミサッシ、ペアガラス嵌めこみ、網戸付	

内部仕上表				
室名	床	壁	天井	下記はオプションです
玄関	豆砂利流し出し	壁：石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 壁下：珪藻土壁下地 能登和紙貼	石葺ヒバの上能登和紙貼	腰掛 下足入
玄関ホール	能登ヒバ/障子板張り	壁：石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 壁下：珪藻土壁下地 能登和紙貼	石葺ヒバの上能登和紙貼	
台所 (1+1)	能登ヒバ/障子板張り (床下点検口付)	石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 流し台前：珪藻入りF12不燃化粧板 I型システムキッチン	ケイカル板張り EP 塗仕上	IHクッキングヒーター、食器棚 冷蔵庫、配膳台、照明器具 小量農具入れ
居間 (洋間)	能登ヒバ/障子板張り	石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上	杉板 平年線天井	放射式暖房機、照明器具 地袋、天袋、応接セット
居間 (和室)	たたみ敷、	石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上	石葺ヒバの上能登和紙貼	エアコン、照明器具
押入れ	杉板張り	杉板 壁張り	珪藻合板	
便所	能登ヒバ/障子板張り	壁：石葺ヒバの上珪藻土壁塗仕上 壁下：珪藻土壁下地 能登和紙貼	石葺ヒバの上能登和紙貼	
洗面脱衣室	能登ヒバ/障子板張り	杉板 壁張り	杉板張り	脱衣室台、カーテン
浴室	ユニットバス (手すりを浴槽及び浴室壁に付け、高齢者対応型となっています)			電気温水浴

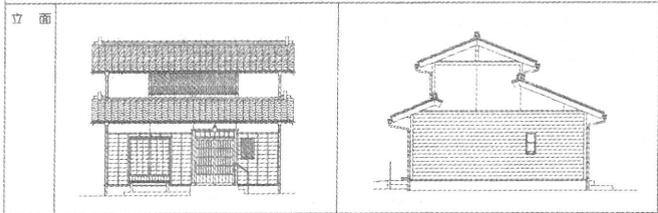
能登ふるさと住宅 モデルプラン B1タイプ

B1タイプは夫婦世帯、ファミリー世帯を想定した基本モデルです。このプランは能登の郊外集落に多い平入り屋根、2間続きの居室、及び2階は多目的に使える「アマ」空間をイメージしています。玄関、和室6帖が2室、台所、水廻りで構成しています。内装は落ち着いた色調で仕上げ、ゆったりくつろげる内部空間となっています。  
B1-1タイプの本体工事価格は1,250万円です。(裏面に記載のオプション工事の費用は含まれていません。)



床面積：B1-1タイプ：74.53㎡ (約22.5坪)  
床面積：B1-2タイプ：79.50㎡ (約24.0坪)

能登ふるさと住宅 モデルプラン B1タイプ



外部仕上表

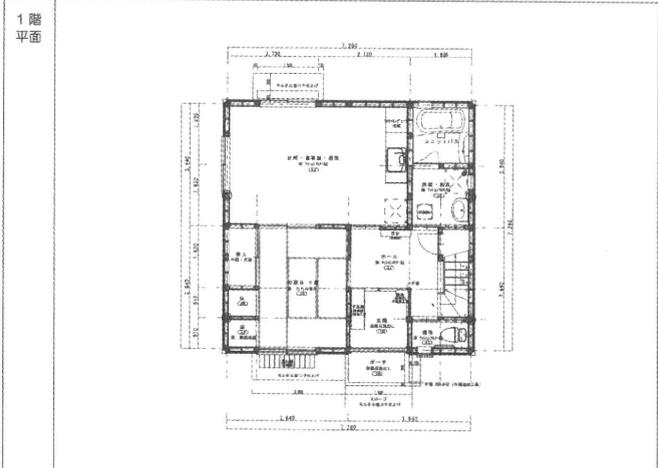
屋根	日本瓦葺き	杉野地板 t12 下地のうえ7/10材+7/10材が張り	下記はオプションです
外壁	正面	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外部用プラスチック塗り	・屋外工事、補修工事 ・設備引込及び負担金
	側面、後面	能登ヒバ下見板張り 一部 外部用プラスチック塗り	
外装開口部	アルミサッシュ、ペアガラス装めこみ、網戸付		

内部仕上表

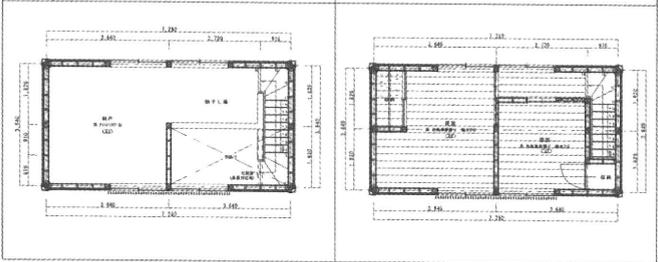
室名	床	壁	天井	下記はオプションです
【1階】				
玄関	豆砂利流し出し	壁上：石膏ボードの上ビニル貼 壁下：杉化板張	石膏ボードの上ビニル貼	壁治 下足箱
玄関ホール	天然木化粧集成材	石膏ボードの上ビニル貼	石膏ボードの上ビニル貼	
台所（兼食事室）	天然木化粧集成材	耐水石膏ボードの上ビニル貼 1型システムキッチン	石膏ボードの上ビニル貼	IHクッキングヒーター 照明器具
居室（和室）	たたみ敷	石膏ボードの上ビニル貼	杉板平縁天井	エアコン、扇熱式暖房機、 照明器具
押入れ	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上ビニル貼	耐水石膏ボードの上ビニル貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	壁上：耐水石膏ボードの上ビニル貼 壁下：杉化板張	耐水石膏ボードの上ビニル貼	
浴室	ユニットバス（手すりを浴槽及び浴室壁に付け、高齢者対応型となっています）			電気温水器
階段	天然木化粧集成材	石膏ボードの上ビニル貼	珪藻土合板	
階段下収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
【2階】				
居室	杉化粧板張り	木質繊維強化板（MDF）	珪藻土合板	
【2階】				
居室	杉化粧板張り	木質繊維強化板（MDF）	珪藻土合板	
収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	

能登ふるさと住宅 モデルプラン B2タイプ

・B2タイプはB1タイプと同様に夫婦世帯、ファミリー世帯を想定した基本モデルです。このプランも能登の郊外集落に多い平入り屋根、2階続きの居室、及び2階は多目的に使える「アマ」空間をイメージしています。玄関、和室6帖が1室、洋間は居間・食事室・台所が一体となり広い居室になります。内装は落ち着いた色調で仕上げ、ゆったりくつろげる内部空間となっています。

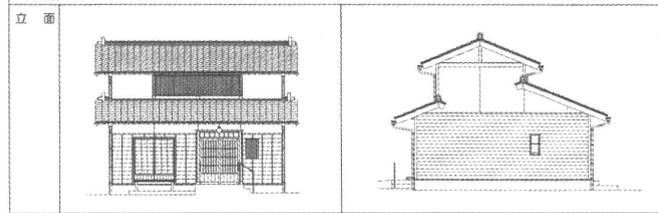


2階平面 B2-1タイプ B2-2タイプ



床面積：B1-1タイプ：74.53㎡（約22.5坪）  
B1-2タイプ：79.50㎡（約24.0坪）

能登ふるさと住宅 モデルプラン B2タイプ



外部仕上表

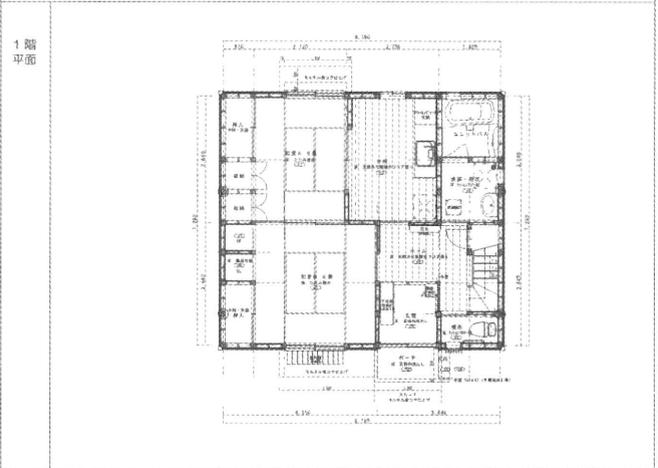
屋根	日本瓦葺き	杉野地板 t12 下地のうえ7/10材+7/10材が張り	下記はオプションです
外壁	正面	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外部用プラスチック塗り	・屋外工事、補修工事 ・設備引込及び負担金
	側面、後面	能登ヒバ下見板張り 一部 外部用プラスチック塗り	
外装開口部	アルミサッシュ、ペアガラス装めこみ、網戸付		

内部仕上表

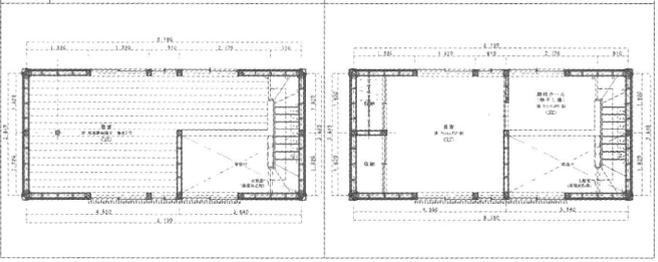
室名	床	壁	天井	下記はオプションです
【1階】				
玄関	豆砂利流し出し	壁上：石膏ボードの上ビニル貼 壁下：杉化板張	石膏ボードの上ビニル貼	壁治 下足箱
玄関ホール	クッションフロア貼	石膏ボードの上ビニル貼	石膏ボードの上ビニル貼	
台所・食事室・居間	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上ビニル貼 一部 キッチンボード貼 1型システムキッチン	石膏ボードの上ビニル貼	IHクッキングヒーター 扇熱式暖房機、照明器具
居室（和室）	たたみ敷	石膏ボードの上ビニル貼	杉板平縁天井	エアコン、照明器具
押入れ	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上ビニル貼	耐水石膏ボードの上ビニル貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	壁上：耐水石膏ボードの上ビニル貼 壁下：杉化板張	耐水石膏ボードの上ビニル貼	
浴室	ユニットバス（手すりを浴槽及び浴室壁に付け、高齢者対応型となっています）			電気温水器
階段	天然木化粧集成材	石膏ボードの上ビニル貼	珪藻土合板	
階段下収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
【2階】				
納戸・物干場	クッションフロア貼	木質繊維強化板（MDF）	珪藻土合板	
【2階】				
居室	クッションフロア貼	木質繊維強化板（MDF）	珪藻土合板	
収納	クッションフロア貼	木質繊維強化板（MDF）	珪藻土合板	

能登ふるさと住宅 モデルプラン B3タイプ

・B3タイプはB1タイプ（4間×4間）の開口を広げ（4.5間×4間）とし和室が2室の構成です。玄関、和室8帖、和室6帖、台所、水廻りで構成しています。押入れ、収納が多くなっています。内装は落ち着いた色調で仕上げ、ゆったりくつろげる内部空間となっています。

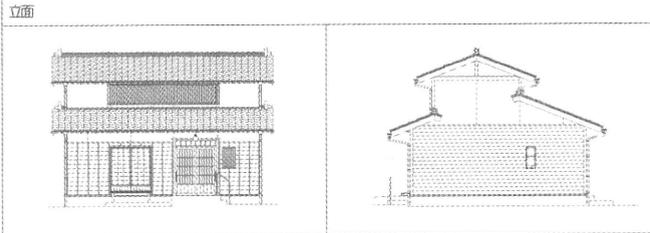


2階平面 B3-1タイプ B3-2タイプ



床面積：B3-1タイプ：84.47㎡（約25.5坪）  
B3-2タイプ：84.47㎡（約25.5坪）

能登ふるさと住宅 モデルプラン B3タイプ

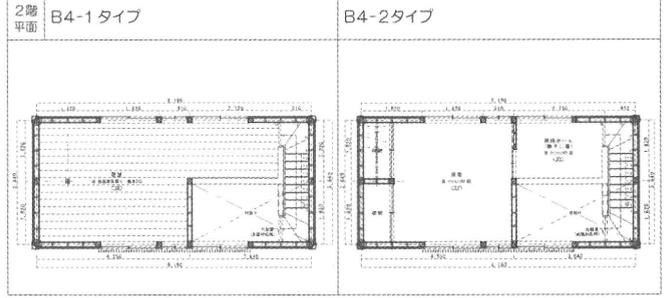
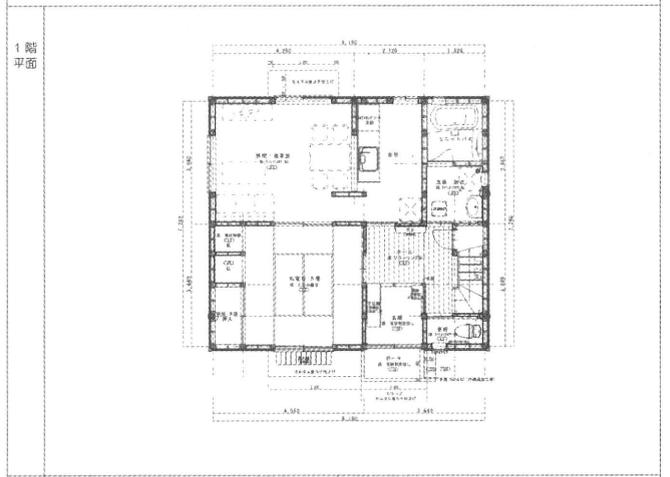


屋根	日本瓦葺き	杉野地板(12下地のうえ7/8材1/4材張り)	下記はオプションです
外壁	正産	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外部用プラスター塗り	・屋外工事、植栽工事
	新産、新産	能登ヒバ下見板張り 一部 外部用プラスター塗り	・設備引込及び負担金
外部開口部	アルミサッシ、ペアガラス換気込み、網戸付		

室名	床	壁	天井	下記はオプションです
【1階】				
玄関	豆砂利流し出し	壁：石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	石膏ボードの上にて400貼	襖掛 下足箱
玄関ホール	天然木化粧合板張り	石膏ボードの上にて400貼	石膏ボードの上にて400貼	
台所(兼食事室)	天然木化粧合板張り	耐水石膏ボードの上にて400貼 I型システムキッチン	石膏ボードの上にて400貼	IHクッキングヒーター 照明器具
居室(和室)	たたみ敷	石膏ボードの上にて400貼	杉板平天井	エアコン、蓄熱式暖房機、 照明器具
押入れ	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	壁：耐水石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	耐水石膏ボードの上にて400貼	
浴室	ユニットバス(手すりや浴槽及び浴室壁に付、高齢者対応型となっています)			電気温水浴
階段	天然木化粧合板材	石膏ボードの上にて400貼	珪藻土合板	
階段下収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
【2階】				
居室	B3-1タイプの適合	木質繊維強化板(MDF)	珪藻土合板	
【2階】				
居室・物干室	クッションフロア貼	木質繊維強化板(MDF)	珪藻土合板	
収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	

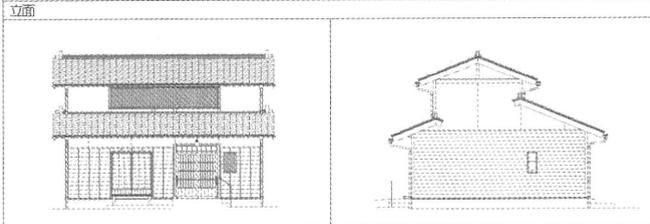
能登ふるさと住宅 モデルプラン B4タイプ

・B4タイプはB2タイプ(4間×4間)の間口を広げ(4.5間×4間)とし和室は8帖の1室ですが、玄関、和室8帖、居間・食事室、台所、水廻りで構成しています。  
台所は、居間側に面した対面キッチンで家族の団らんをより豊かにしてくれる筈です。  
内装は落ち着いた色調で仕上げ、ゆったりくつろげる内部空間となっています。



床面積：B3-1タイプ：84.47㎡(約25.5坪)  
B3-2タイプ：84.47㎡(約25.5坪)

能登ふるさと住宅 モデルプラン B4タイプ

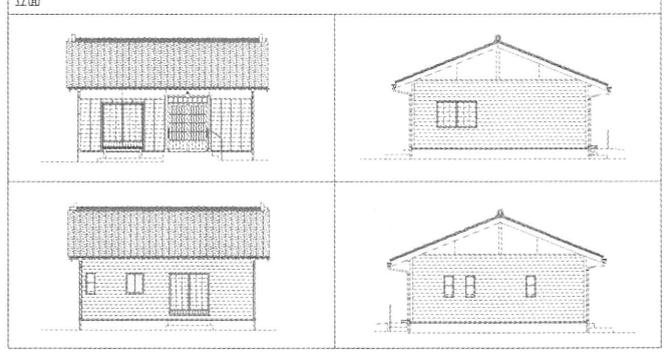
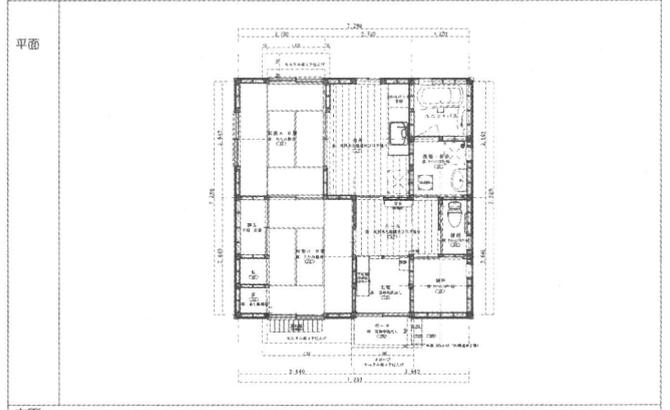


屋根	日本瓦葺き	杉野地板(12下地のうえ7/8材1/4材張り)	下記はオプションです
外壁	正産	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外部用プラスター塗り	・屋外工事、植栽工事
	新産、新産	能登ヒバ下見板張り 一部 外部用プラスター塗り	・設備引込及び負担金
外部開口部	アルミサッシ、ペアガラス換気込み、網戸付		

室名	床	壁	天井	下記はオプションです
【1階】				
玄関	豆砂利流し出し	壁：石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	石膏ボードの上にて400貼	襖掛 下足箱
玄関ホール	クッションフロア貼	石膏ボードの上にて400貼	石膏ボードの上にて400貼	
台所・食事室・居間	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上にて400貼 I型、キッチンボード貼 I型システムキッチン	石膏ボードの上にて400貼	IHクッキングヒーター 蓄熱式暖房機、照明器具
居室(和室)	たたみ敷	石膏ボードの上にて400貼	杉板平天井	エアコン、照明器具
押入れ	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	壁：耐水石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	耐水石膏ボードの上にて400貼	
浴室	ユニットバス(手すりや浴槽及び浴室壁に付、高齢者対応型となっています)			電気温水浴
階段	天然木化粧合板材	石膏ボードの上にて400貼	珪藻土合板	
階段下収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	
【2階】				
居室	B4-1タイプの適合	木質繊維強化板(MDF)	珪藻土合板	
【2階】				
居室・物干室	クッションフロア貼	木質繊維強化板(MDF)	珪藻土合板	
収納	珪藻土合板	珪藻土合板	珪藻土合板	

能登ふるさと住宅 モデルプラン B5タイプ

・B5タイプはB1タイプを基本型とする4間×4間の平屋の住宅です。  
高齢者単身世帯、夫婦世帯、ファミリー世帯を想定しています。  
このプランは玄関、和室6帖が2室、台所、水廻りで構成しています。  
B1タイプの階段部分に納戸を設け、収納スペースを少しでも多くと配慮されています。



床面積：53.00㎡(約16.0坪)

能登ふるさと住宅 モデルプラン B5タイプ

外部仕上表

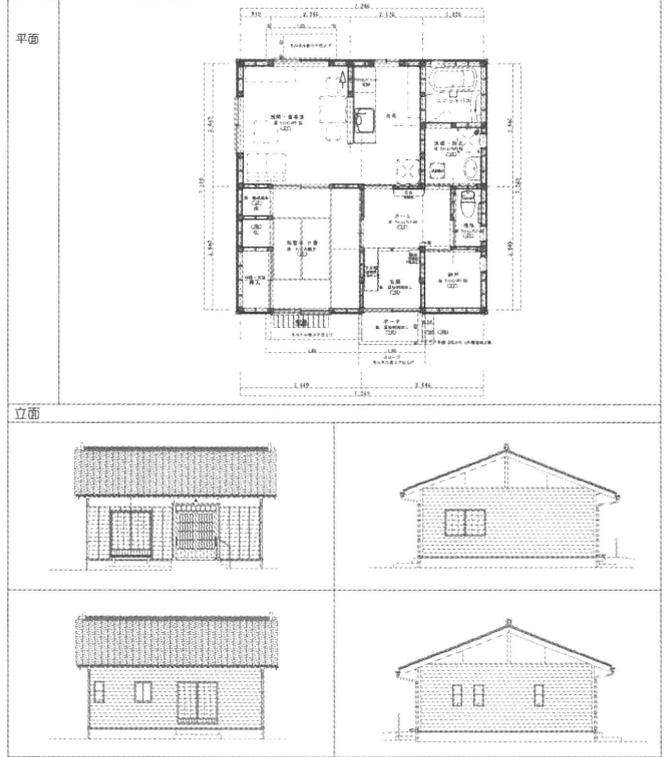
屋根	日本瓦葺き	杉野地板(12下地のうえ珪藻土・珪砂・珪砂入り)	下記はオプションです
外壁	正面	鹿茸ヒバコック下見板張り 一部 外部用プラスチック張り	・造外工事、塗装工事
	側面、背面	鹿茸ヒバコック下見板張り 一部 外部用プラスチック張り	
外部開口部	アルミサッシュ、ヘアガラス換気のみ、網戸付		

内部仕上表

室名	床	壁	天井	下記はオプションです
玄関	珪砂利流し出し	壁：石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	石膏ボードの上にて400貼	畳 下足箱
玄関ホール	天然木化粧集成材707張	石膏ボードの上にて400貼	石膏ボードの上にて400貼	
台所(兼食卓)	天然木化粧集成材707張	耐水石膏ボードの上にて400貼 I型システムキッチン	石膏ボードの上にて400貼	IHクッキングヒーター 照明器具
居室(和室)	たたみ敷	石膏ボードの上にて400貼	杉板平織天井	エアコン、新築式暖房機、照明器具
押入れ	珪砂利板	珪砂利板	珪砂利板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	壁：耐水石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	耐水石膏ボードの上にて400貼	
浴室	ユニットバス(手すりを浴槽及び浴室壁に付け、高齢者対応型となっています)			電気温水器
納戸	クッションフロア貼	珪砂利板	珪砂利板	

能登ふるさと住宅 モデルプラン B6タイプ

・B6タイプはB2タイプを基本型とする4間×4間の平屋の住宅です。  
高齢者単身世帯、夫婦世帯、ファミリー世帯を想定しています。  
このプランは玄関、和室6帖、居間・食事室、台所、水廻りで構成しています。  
B2タイプの階段部分に納戸を設け、収納スペースを少しでも多くと配慮されています。  
台所と居間は対面式で家族団らんが配慮されています。



床面積：53.00㎡(約16.0坪)

能登ふるさと住宅 モデルプラン B6タイプ

外部仕上表

屋根	日本瓦葺き	杉野地板(12下地のうえ珪藻土・珪砂・珪砂入り)	下記はオプションです
外壁	正面	鹿茸ヒバコック下見板張り 一部 外部用プラスチック張り	・造外工事、塗装工事
	側面、背面	鹿茸ヒバコック下見板張り 一部 外部用プラスチック張り	
外部開口部	アルミサッシュ、ヘアガラス換気のみ、網戸付		

内部仕上表

室名	床	壁	天井	下記はオプションです
玄関	珪砂利流し出し	壁：石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	石膏ボードの上にて400貼	畳 下足箱
玄関ホール	天然木化粧集成材707張	石膏ボードの上にて400貼	石膏ボードの上にて400貼	
台所・食事室・居間	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上にて400貼 一部 キッチンボード貼 I型システムキッチン	石膏ボードの上にて400貼	IHクッキングヒーター 新築式暖房機、照明器具
居室(和室)	たたみ敷	石膏ボードの上にて400貼	杉板平織天井	エアコン、照明器具
押入れ	珪砂利板	珪砂利板	珪砂利板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	耐水石膏ボードの上にて400貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	壁：耐水石膏ボードの上にて400貼 壁下：杉化板張	耐水石膏ボードの上にて400貼	
浴室	ユニットバス(手すりを浴槽及び浴室壁に付け、高齢者対応型となっています)			電気温水器
納戸	クッションフロア貼	珪砂利板	珪砂利板	

能登ふるさと住宅 モデルプラン B7タイプ

・B7タイプはB3タイプを基本型とする4.5間×4間の平屋の住宅です。  
このプランは玄関、和室6帖、和室6帖、台所、水廻りで構成しています。  
和室6帖は収納、押入れが付き、B3タイプの階段部分に納戸を設け、収納スペースを少しでも多くと配慮されています。



床面積：59.62㎡(約18.0坪)

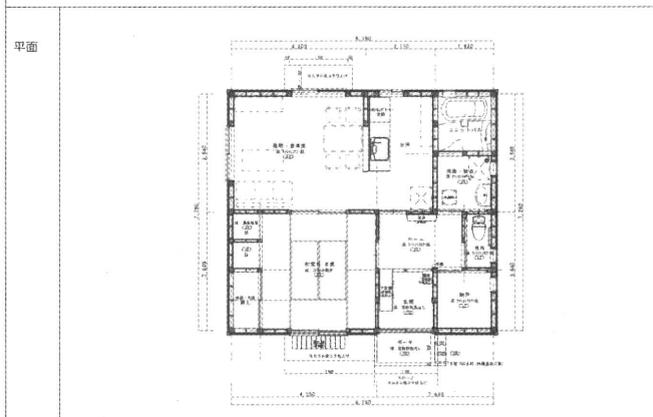
能登ふるさと住宅 モデルプラン B7タイプ

外部仕上表		
屋根	日本瓦葺き	杉野地版(112下地のうえ7/7材木-7/7)張り
外壁	正面	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外周用プラスチック
	側面、背面	能登ヒバ下見板張り 一部 外周用プラスチック
外部開口部	アルミサッシュ、ペアガラス一枚こみ、網戸付	

内部仕上表				
室名	床	壁	天井	下記はオプションです
玄関	豆砂利流し出し	牆上：石膏ボードの上ビニルクロス貼 壁下：杉化粧板張	石膏ボードの上ビニルクロス貼	壁掛 下反帯
玄関ホール	天然木化粧合板7/7貼	石膏ボードの上ビニルクロス貼	石膏ボードの上ビニルクロス貼	
台所(兼食事室)	天然木化粧合板7/7貼	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼 1型システムキッチン	石膏ボードの上ビニルクロス貼	IH(ガス)ヒータ 視察器具
居室(和室)	たたみ敷	石膏ボードの上ビニルクロス貼	杉板平縁天井	エアコン、簡易式暖房機、 照明器具
押入れ	7/7合板	7/7合板	7/7合板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	牆上：耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼 壁下：杉化粧板張	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼	
浴室	ユニットバス(手すりを浴槽及び浴室外に付け、高齢者対応型となっています)			電気温水器
納戸	クッションフロア貼	7/7合板	7/7合板	

能登ふるさと住宅 モデルプラン B8タイプ

B8タイプはB4タイプを基本型とする4.5間×4間半の平屋の住宅です。  
このプランは玄関、和室8帖、居間・食事室、台所、水廻りで構成しています。  
台所の流し台は居間・食事室と対面型に配置されご家族の団らんをより深めてくれる筈です。  
B4タイプの階段部分に納戸を設け、収納スペースを少しでも多くと配慮されています。



床面積：59.62㎡(約18.0坪)

能登ふるさと住宅 モデルプラン B8タイプ

外部仕上表		
屋根	日本瓦葺き	杉野地版(112下地のうえ7/7材木-7/7)張り
外壁	正面	能登ヒバ押縁下見板張り 一部 外周用プラスチック
	側面、背面	能登ヒバ下見板張り 一部 外周用プラスチック
外部開口部	アルミサッシュ、ペアガラス一枚こみ、網戸付	

内部仕上表				
室名	床	壁	天井	下記はオプションです
玄関	豆砂利流し出し	牆上：石膏ボードの上ビニルクロス貼 壁下：杉化粧板張	石膏ボードの上ビニルクロス貼	壁掛 下反帯
玄関ホール	天然木化粧合板7/7貼	石膏ボードの上ビニルクロス貼	石膏ボードの上ビニルクロス貼	
台所・食事室・ 居間	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼 一部 キッチンボード貼 1型システムキッチン	石膏ボードの上ビニルクロス貼	IH(ガス)ヒータ 簡易式暖房機、視察器具 以上等
居室(和室)	たたみ敷	石膏ボードの上ビニルクロス貼	杉板平縁天井	エアコン、視察器具
押入れ	7/7合板	7/7合板	7/7合板	
便所	クッションフロア貼	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼	
洗面脱衣室	クッションフロア貼	牆上：耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼 壁下：杉化粧板張	耐水石膏ボードの上ビニルクロス貼	
浴室	ユニットバス(手すりを浴槽及び浴室外に付け、高齢者対応型となっています)			電気温水器
納戸	クッションフロア貼	7/7合板	7/7合板	

①自力再建の支援 ～能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業～

・災害に強く、安全で、地域景観の向上と地産地消に寄与する住まい・まちづくりを推進

一定の基準を満たす住宅を建設・購入・補修する場合、  
全峰世帯：上限200万円、大規模半壊世帯：上限120万円を補助  
※補修の場合、工事に要する経費の1/2を補助

<b>耐震・耐雪(50万円)</b> 一定の耐震・耐雪性能を有する住宅(一定以上の部材の寸法等)	<b>バリアフリー(60万円)</b> 段差解消、手すり設置、廊下幅の確保など、性能表示等級3を満たす住宅	<b>景観配慮(40万円)</b> 地元協議会が定める、地味景観配慮基準を満たす住宅(外壁、瓦屋根等)	<b>県産材活用(80万円)</b> 一定量の県産材を活用した住宅(在来木造住宅の場合75%以上等)	<b>建ておこし(75万円)</b> 地震により住居等が壊れた住宅(マイホーム)による修理・修繕等により正常な状態に修復するもの
---	--	--	---	---

※大規模半壊の補助は対象外 ※大規模半壊の補助は対象外 ※建設・購入の場合のみ ※補修の場合のみ

＜再建支援例＞ 住家が全壊したため、住家を新築する場合

被災者生活再建支援制度 (国) 300万円	被災者生活再建支援制度 (県・市) 100万円	能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業 上限 200万円	資金の支援 最大770万円	資金の融資 最大1,400万円	復興基金助成 復興基金助成 5年間の利子補給
--------------------------	----------------------------	---------------------------------	------------------	--------------------	------------------------------

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業 概要

別表1

補助対象者	能登半島地震により災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を受けた市町内で、住宅の建設、購入又は補修を行う世帯で、以下の要件を満たすもの 建設・購入：全壊世帯、大規模半壊世帯又は被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号に該当する世帯(以下、「法2条2号世帯」という。) 補修：全壊世帯又は大規模半壊世帯 ※ただし、自ら居住する住宅を建設、購入又は補修する世帯に限る。			
補助限度額	各基準別の補助額の合計額と以下の補助限度額のいずれか小さい額 全壊世帯及び法2条2号世帯：1世帯あたり200万円 大規模半壊世帯：1世帯あたり120万円 ※ただし、同一住家(1戸)に2以上の世帯が居住している場合において、上記の1世帯当たりの額を限度とする。			
各基準別の補助額(各補助基準は別表2による)				
	建設・購入		補修	
	全壊世帯、 法2条2号世帯	大規模半壊 世帯	全壊世帯	大規模半壊 世帯
世帯あたり 補助限度額	(200万円)	(120万円)	(200万円)	(120万円)
1 耐震・耐雷	50万円	50万円	補助率1/2かつ 50万円以下	補助率1/2かつ 50万円以下
2 バリアフリー	60万円	60万円	補助率1/2かつ 60万円以下	
3 景観配慮	40万円	40万円	補助率1/2かつ 40万円以下	
4 県産材活用	60万円	60万円		
5 建ておこし			補助率1/2かつ 75万円以下	補助率1/2かつ 75万円以下
事業年度	平成19年度～平成21年度			

- 注1：能登半島地震により災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を受けた市町とは、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町をいう。
- 注2：補修については、中古住宅を購入して補修する場合を含む。
- 注3：補修については、各補助基準毎の工事に要する経費を補助対象事業費とし、その1/2と各補助基準の限度額のいずれか小さい額を補助するものとする。
- 注4：交付申請は住宅が完成し居住を開始してから行うものであるが、必要に応じて補助基準への適合にかかる事前相談を受け付けるものとする。

別表2(その2)

2 「バリアフリー」に係る補助基準

住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第3条第1項の規定に基づく評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第5の9の9-1の等級3の基準を持たすもの。

※参考：住宅性能表示制度・高齢者配慮対策等級3基準

1. 部屋の配置

特定寝室(高齢者が利用する寝室及び高齢者がいない場合で入居者が将来高齢化した場合などに利用予定の寝室)がある階には、便所を配置する

2. 段差の解消

- 床は原則として段差のない構造とする
- 日常生活空間内で認められる段差
    - 玄関の出入口(くつずりと玄関外側：20mm以下、くつずりと玄関内側：5mm以下)
    - 玄関の上りかまち
    - 勝手口等の出入口、上りかまち
    - 一定の基準を満たした畳コーナー
    - 浴室の出入口以下でいずれか
      - 20mm以下の単純段差
      - 浴室内外の高差120mm以下、また高さ180mm以下とし、かつ手すりを設置
    - バルコニーの出入口
  - 日常生活空間外で認められる段差
    - 玄関・勝手口等の出入口・上りかまち、バルコニー・浴室の出入口、畳コーナー等の90mm以上の段差

3. 階段の安全性

- 勾配：2/21以下
- 550mm≦けあげ×2+踏面≦650mm、かつ踏面は195mm以上
- 蹴込み等：30mm以下

4. 手すりの設置

- 階段片側に設置(勾配が45°を超える場合は両側に設置)
- 便所、浴室に設置
- 玄関・脱衣室に下地の準備
- 転落防止のための手すり設置

5. 通路・出入口の幅員(有効)

- 廊下の幅員780mm(柱等の箇所は750mm以上)
- 玄関は有効750mm、浴室は有効600mm以上
- 玄関・浴室以外(バルコニー・勝手口等を除く)は750mm以上
  - ※玄関・浴室以外の出入口幅員は、やむを得ない場合については軽微な改造により確保できる場合も可。
  - ※「軽微な改造」とは、住宅の構造に影響を与えない範囲での改造をいう。(例：建具の撤去等)

6. 寝室・便所・浴室(寸法・面積は内法)

- 浴室：短辺1,300mm以上、かつ面積2.0㎡以上
- 便所：腰掛け式
  - 次のいずれか
    - 長辺1,300mm以上(軽微な改造による確保可)
    - 便器前方又は側方に500mm以上(ドアの開閉による確保又は軽微な改造による確保可)
- 特定寝室：面積9㎡以上

別表2(その1)

1 「耐震・耐雷」に係る補助基準

以下の①又は②の基準を満たすもの。なお、③については、①又は②を満たした場合に限り、設置に要する経費を補助対象事業費とすることができる。

①在来軸組工法の木造の住宅の場合

以下のア〜ウ全てを満たすもの  
ア. 軸組を構成する各部材は表に掲げる寸法以上又はこれと同等以上の耐力を有する部材とし、かつ柱の直下率は60%以上のもの

部材	樹種	幅(mm)		高さ(mm)	備考
		注1	注2		
土台				120	120
柱	通し柱			120	120
	管柱			120	120
小梁梁	積層100cm	梁間3.6m	B・C	120	210
		区域	梁間4.5m	B・C	120
	積層150cm	梁間3.6m	B・C	120	270
		区域	梁間4.5m	B・C	120
	積層200cm	梁間3.6m	B・C	120	300
		区域	梁間4.5m	B・C	120
モヤ	A	105	110	スパン1.8m	
	B・C	90	105	ピッチ90cm	
タルキ	軒先以外の部分	A	45	60	スパン90cm
		B・C	45	50	ピッチ36cm
	軒先部分、軒の出90cm	A	45	60	ピッチ18cm
		B・C	45	50	ピッチ18cm
軒先部分、軒の出45cm	A	45	60	ピッチ36cm	
	B・C	45	50	ピッチ36cm	

- 注1 土台の樹種については次によることとする。  
ひのき、ひば、べいひ、べいひば、くり、けやき、べいすぎ、台湾ひのき、こうやまき、さわら、おぞ、いちい、かや、クエスタンレッドシダー、インセンシダー又はセンペルコイナ(もしくはこれらの樹種を使用した構造用集成材又は構造用単板積層材)
- 注2 柱の樹種については次によることとする。  
ひのき、ひば、べいひ、けやき、台湾ひのき、すぎ、からまつ、べいすぎ、くり、ダリカからまつ、べいひば、こうやまき、さわら、おぞ、いちい、かや、くぬぎ、みずなら、べいま(ダグラスファー)、クエスタンレッドシダー、アビド、クエスタンワーチ、カプル、ケンバス、セランガンバツ、タマラック又はパシフィックコーストイエローシダー(もしくはこれらの樹種を使用した化粧張り構造用集成材、構造用集成材又は構造用単板積層材)
- 注3 その他の樹種については次によることとする。  
A種：すぎ、べいすぎ、えぞまつ、とどまつ、べいつが  
B種：からまつ、ひば、べいひ、あて、つが  
C種：あかまつ、べいまつ、くろまつ
- 注4 必要に応じて軒先の断面も別表2によることとする。
- 注5 階数が1の住宅の場合、上台、柱は105×105とすることも差し支えない。
- ウ. 基礎が一体の鉄筋コンクリート造のもの  
ウ. 階の床面積に要する数値が、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第46条第4項の表2に掲げる数値の1.05倍以上のもの  
ただし、同第43条第1項の表の(二)に掲げる建築物については、同第43条第1項の表の(一)又は(三)に掲げる建築物とみなす

※参考

壁量(cm/㎡)	平屋建	2階建	
		1階	2階
16	3.5	3.5	2.2

②在来軸組工法の木造の住宅以外の住宅の場合

建築基準法(昭和25年法律第31号)に基づく構造計算によって安全であることが確かめられたもの。ただし、建築基準法の求める地震時の耐力の1.05倍の性能を有すると認められるもの。また、建築基準法施行令第82条第2号の長期に生ずる力の算定において「0.7S」とあるものを「S」として算定し、同令第86条第6項の規定は適用しないものとして構造計算を行うものとする。

③屋根融雪装置を設置するもの

屋根に埋め込んだ融雪ケーブルを利用して溶かす装置で、設置後1年間以上の保証書が交付されるものを設置するものをいう。ただし、開放利用の放水方式は除くものとする。

別表2(その3)

3 「景観配慮」に係る補助基準

申請者が居住する地域の住まい・まちづくり協議会が定め、理事長が認めた地域景観配慮基準に適合するもの。

ただし、街なみ環境整備事業(平成5年4月1日建設省住整発第27号建設省住宅局長通知)実施地区で、別途修景にかかる補助を受ける場合は、景観配慮のために要する経費から当該補助金額を除いたものを補助対象事業費とし、その1/2を支援する。

4 「県産材活用」に係る補助基準

使用する木材の加工方法毎に下表の条件を満たすもの。(建設・購入の場合に限る)

加工方法	プレカット住宅		左記以外
	使用割合	総使用量の50%以上	
県産材の使用条件	床面積	延床面積1㎡あたり0.10m3以上	延床面積1㎡あたり0.15m3以上
	含水性(柱)	20%以下	25%以下
	備考	規定の含水率を満たさない柱を使用した場合には、県産材使用数量から控除し、県産材として集計しないものとする。	

5 「建ておこし」に係る補助基準

被災した住宅等を建ておこして活用するもの。(補修の場合に限る)  
柱・梁等が傾斜した住宅をワイヤーによる牽引、揚家等により正常な状態に修復するための工事に要する経費を補助対象事業費とする。(牽引前の内装材、構造材の一部撤去およびその復旧を含む。)

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷本 正 憲 様

申請者 被害を受けた住宅の所在地  
(☺ - )

現在の住所  
(☺ - )

氏名 印  
電話番号

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書

このことについて下記のとおり事業を実施したので、財団法人能登半島地震復興基金補助金交付規程(平成19年規程第3号)第3条及び第12条の規定により交付申請及び実績報告します。

なお、あわせて同規程第15条第2項の規定により、精算額 円を請求します。

1	交付申請額、精算額及び請求額	円(千円未満切り捨て) 内訳は別紙1のとおり
2	補助基準適合状況	別紙2のとおり
3	罹災証明の被害の区分等	・全壊 ・大規模半壊 ・被災者生活再建支援法第2条第2号ロに該当 (該当するものに○)
4	罹災証明番号	
5	世帯人員数	人
6	世帯主年齢	歳
7	建設・購入・補修の別	・建設 ・購入 ・補修 (該当するものに○)
8	敷地面積	㎡
9	敷地の所有関係	・自己所有地 ・借地 (該当するものに○)

別紙1 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付申請額総括表

補助基準 ( )内はメニュー別の限度額	金額(千円)			
	建設・購入		補 修	
	全壊世帯、 法2条2号ロ世帯	大規模半壊 世帯	全壊世帯	大規模半壊 世帯
1 耐震・耐雪 (500)	500			
2 バリアフリー (600)	600			
3 景観配慮 (400)	400			
4 県産材活用 (600)				
5 建ておこし (750)				
小計	1,500			
(世帯あたり補助限度額)	(2,000)	(1,200)	(2,000)	(1,200)
補助金交付申請額				

注意:補修については各補助基準毎の工事に要する経費を補助対象事業費とし、その1/2と各補助基準の限度額のいずれか小さい額を補助するものとする。

補助対象事業費(補修の場合のみ記入)

補助基準	補助対象事業費(千円)		
	補 修		
	全壊世帯	大規模半壊 世帯	
1 耐震・耐雪			
2 バリアフリー			
3 景観配慮			
4 県産材活用			
5 建ておこし			

注意:別途積算根拠等を添付すること。

事前補助基準適合認定の有無	・あり ・なし
---------------	---------

注意:申請に係る住宅が事前補助基準適合認定を受けている場合、別紙2の提出は不要である。事前補助基準適合認定書を添付すること。

10	住宅の構造・階数		
11	延床面積	自己の居住部分	㎡
		居住以外の部分	㎡
		計	㎡
12	工事完了年月日	平成 年 月 日	
13	設計者名		
14	施工業者名		
15	工事請負額	円	
16	居住開始年月日	平成 年 月 日	
17	補助金振込先	金融機関名	
		支店名	
		口座種別	・普通 ・当座 (いずれかに○)
		口座名義(カナ)	漢字使用不可。カタカナ及び英数字のみで記載してください。
		口座番号	

※ 預金通帳(表紙裏のカタカナ表記がある部分)をご確認の上、記載してください。

添付資料(添付書類の口にチェック)

- 補助基準を満たすことが確認できる図面及び写真等  
(付近見取図、配置図、平面図、立面図、矩計図、軸組図、着工前写真、完成写真等)
- 事前補助基準適合認定書(コピー可)  
(申請に先立ち事前補助基準適合認定を受けている場合に限る)
- 罹災証明書(コピー可)
- 被災者生活再建支援金支給通知書(コピー可)  
(被災者生活再建支援法第2条第2号ロに該当する世帯に限る)
- 住民票(新住所へ入居後のもの)(コピー可)
- 建築基準法(昭和25年5月24日法律第201号)第7条第5項に規定する検査済証  
(確認済証の交付を受けなければならない場合に限る)(コピー可)
- 領収書(支払いが完了していない場合は請求書の写しなど支払いを証する書類)

(※)協議会記入欄	
受付番号	受付担当者名

別紙2 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助基準適合状況表

- ・(※)印のある欄は記入しないこと。
- ・適用しない項目については斜線を引くこと。

適合状況表作成建築士	氏名		印
	所属		
	建築士の種類 (いずれかに○)	・一級建築士 ・二級建築士 ・木造建築士	
	建築士登録番号		

注意:本欄は、以下の適合状況表を建築士が作成した場合のみ記入すること。

1. 耐震・耐雪

①材料寸法等による場合(在来軸組工法の木造の住宅に限る)

部材	樹種	幅 (mm)	高さ (mm)	備 考	判定欄 (※)
土台	階数が1の住宅 階数が2の住宅				
柱	通し柱 管柱、階数が1の柱				
小屋梁	積雪100cm 区域	梁間3.6m 梁間4.5m		小屋梁の間隔:	
	積雪150cm 区域	梁間3.6m 梁間4.5m			
	積雪200cm 区域	梁間3.6m 梁間4.5m			
	積雪200cm 区域	梁間3.6m 梁間4.5m			
モヤ				スパン: ピッチ:	
タルキ	軒先以外の部分			スパン: ピッチ:	
	軒先部分、軒の出90cm			ピッチ:	
	軒先部分、軒の出45cm			ピッチ:	

項 目	工事内容	備 考	判定欄 (※)
柱の直下率	%		
基礎の構造 (いずれかに○)	・鉄筋コンクリート造 ・それ以外		

項 目	方 向	平屋建の場合	2階建の場合		判定欄 (※)
			1階	2階	
壁量 (cm/㎡)	X				
	Y				

②構造計算による場合

確認項目	内容	判定欄 (※)
構造計算結果	(別途構造計算書を添付)	

③屋根融雪装置を設置する住宅

確認項目	内容	備考	判定欄 (※)
屋根融雪装置の生産者			
屋根融雪装置の熱源 (いずれかに○)	・電気 ・灯油 ・ガス ・その他 ( )		

注意：設置状況を確認できる屋根伏図、系統図等を添付すること。

補修の場合

確認項目	内容	判定欄 (※)
工事の概要		

2. バリアフリー

確認項目	計画内容説明欄		判定欄 (※)
	項目	計画内容	
部屋の配置等	特定居室と同一階にある室	・特定居室 (階、室名: )	□ 平面図 □ 配付図
		□ 玄関 □ 便所 □ 浴室 □ 食事室 □ 洗面所 □ 脱衣室 ・ホームエレベーターの有無 ( □ 無 □ 有 ) ・ホームエレベーター出入口の幅員 ( mm )	
段差	出入口等 (日常生活空間内)	・玄関出入口 ( mm ) くつずりと玄関外側 ( mm ) くつずりと玄関土間 ( mm ) ・玄関上がりかまち ( mm ) ( 踏み段 □ 無 □ 有 ) ・浴室出入口 ( mm ) ・バルコニー出入口 ( mm ) ( 踏み段 □ 無 □ 有 ) ・居室の部分の床とその他の床の段差 ( mm ) (居室の部分の床の面積) (㎡) (居室の部分の床の長さ) (mm) ・その他の床 ( mm )	□ 平面図 □
		その他 (日常生活空間外)	
階段	勾配等	・けあげ R ( mm ) ・踏面 T ( mm ) ・勾配R/T ( / ) ・2R+T ( mm )	□ 平面図 □ 詳細図 □
		・蹴込み寸法 ( mm ) ・蹴込み幅 ( □ 無 □ 有 )	
階段	形式等	・階段の形式 ( ) ・最上段の通路等への食い込み ( □ 無 □ 有 ) ・最下段の通路等への突出 ( □ 無 □ 有 )	□ 平面図 □
		・滑り止め ( □ 無 □ 有、踏面と同一面 )	
階段	段差の幅員	・幅員 ( mm )	□ 仕上表 □ 平面図 □
		・階段 ( □ 両側設置 □ 片側設置 ) ・手摺高さ (踏面先端より) ( mm ) ・便所 ( □ 設置 ) ・浴室 ( □ 浴室出入 □ 浴槽出入 □ 浴槽立ち座り □ 姿勢保持 □ 洗い場立ち座り ) ・玄関 ( □ 設置 □ 設置可 ) ・脱衣室 ( □ 設置 □ 設置可 )	

確認項目	計画内容説明欄		判定欄 (※)
	項目	計画内容	
手摺	転落防止手摺の設置	・バルコニー ・欄干等の高さ ( mm ) 手摺高さ ( □ 腰壁より □ 床面より ) ( mm ) ・窓(2階) 窓台等の高さ ( mm ) 手摺高さ ( □ 窓台より □ 床面より ) ( mm ) ・窓(3階以上) 窓台等の高さ ( mm ) 手摺高さ ( □ 窓台より □ 床面より ) ( mm ) ・廊下及び階段(開放されている間) 欄干等の高さ ( mm ) 手摺高さ ( □ 腰壁より □ 床面・段鼻より ) ( mm ) ・手摺子の内法寸法 ( □ 110mm以下 □ 110mmを超える )	□ 平面図 □
		・最小有効幅員 ( mm ) ・柱等の箇所 ( mm )	
通路及び出入口の幅員(日常生活空間)	通路の幅員	・玄関 ( mm ) ・浴室出入口 ( mm ) ・玄関・浴室出入口以外の家の出入口 (最小幅員) ( mm ) □ 工事を伴わない撤去により対応可 □ 軽微な改造により対応可	□ 平面図 □
		・出入口の幅員 ( mm )	
居室、浴室及び浴室(日常生活空間)	浴室の寸法	・内法の短辺寸法 ( mm ) ・内法面積 ( ㎡ )	□ 平面図 □
		・内法の短辺寸法 ( mm ) □ 工事を伴わない撤去により対応可 □ 軽微な改造により対応可 □ 下了開放により対応可 ・内法の長辺寸法 ( mm ) □ 工事を伴わない撤去により対応可 □ 軽微な改造により対応可 □ 下了開放により対応可 ・便所の形式 ( □ 懸掛式 □ その他 ) ( mm )	
特定居室面積		・内法面積 ( ㎡ )	

補修の場合

確認項目	内容	判定欄 (※)
工事の概要		

3. 景観配慮

確認項目	内容	協議会 判定欄 (※)
協議会の名称		
景観配慮基準の認定番号		
景観配慮基準への適合状況		

注意：完成写真等を添付すること。

4. 県産材活用

確認項目	内容	判定欄 (※)
工法の種類 (いずれかに○)	・プレカット住宅 ・プレカット住宅以外	
木材使用量	m <sup>3</sup>	
県産材使用量 (含水率の要件を満たすものに限る)	m <sup>3</sup>	
県産材率	%	
床面積あたり県産材使用量	m <sup>3</sup> /㎡	

注意：様式第2号及び第3号又は第4号を添付すること。

5. 建ておこし

確認項目	内容	判定欄 (※)
建ておこし工事の概要		

注意：着工前写真、完成写真等を添付すること。



能 復 基 第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷 本 正 憲

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業  
補助金交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付けで交付申請及び実績報告のあった標記の件について、財団法人能登半島地震復興基金補助金交付規程（平成19年規程第3号）第6条及び第13条第2項の規定により、下記のとおり補助金の交付の決定及び補助金の額の確定をしたので通知します。

記

- 1 交付決定額及び確定額 金 円
- 2 事業内容 当該補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書のとおり
- 3 交付条件  
補助事業者は、財団法人能登半島復興基金補助金交付規程及び能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付要綱に従うこと。

能 復 基 第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷 本 正 憲

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付決定取消通知書

平成 年 月 日付け能復基第 号で交付決定した標記の件について、財団法人能登半島地震復興基金補助金交付規程（平成19年規程第3号）第16条の規定により、下記のとおり補助金の交付の決定の一部（全部）を取り消すので通知します。

記

- 1 補助金決定額 金 円
- 2 取消の内容
- 3 返還額 金 円
- 4 返還期限 平成 年 月 日
- 5 その他  
返還すべき補助金を期限までに納入できなかった場合は、納付期限の翌日から起算して納付の日までの日数に応じ、当該未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴収する。

平成 年 月 日

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷 本 正 憲 様

申請者 被害を受けた住宅の所在地  
(〒 - )

現在の住所  
(〒 - )

氏 名 印  
電話番号

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助申請取下げ申出書

平成 年 月 日付け能復基第 号で交付決定のあった標記の事業について、財団法人能登半島地震復興基金補助金交付規程（平成19年規程第3号）第7条の規定により、申請を取下げます。

番 号  
平成 年 月 日

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷 本 正 憲 様

(☎928-8525)

協議会 所在地 輪島市二ツ屋町2字29番地  
名 称 輪島市住まい・まちづくり協議会  
代表者名 会長 水戸 修補 印  
電話番号 0768-23-1156

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業交付申請進達書

下記のとおり申請があり、審査したところ適正と認められるので、能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付要綱第14条の規定により進達します。

記

・申請者数 名

様式第8号(その2)(第14条関係)

交付申請審査調書表

(「別紙2能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助基準適合状況表」を建築士以外が作成した場合)  
( / 枚中)

協議会受付番号	申請者氏名	申請日	申請(精算)額(千円)
1	6 高橋 久子	平成 20 年 5 月 26 日	1,700
2		平成 年 月 日	
3		平成 年 月 日	
4		平成 年 月 日	
5		平成 年 月 日	
6		平成 年 月 日	
7		平成 年 月 日	
8		平成 年 月 日	
9		平成 年 月 日	
10		平成 年 月 日	
11		平成 年 月 日	
12		平成 年 月 日	
13		平成 年 月 日	
14		平成 年 月 日	
15		平成 年 月 日	
16		平成 年 月 日	
17		平成 年 月 日	
18		平成 年 月 日	
19		平成 年 月 日	
20		平成 年 月 日	
計			

技術的審査担当者	氏名	印
	所属等	

注意：審査担当者別に作成すること。

様式第8号(その3)(第14条関係)

交付申請調書表

(「別紙2 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助基準適合状況表」を建築士が作成した場合)  
( / 枚中)

協議会受付番号	申請者氏名	申請日	申請(精算)額(千円)
1	6 高橋 久子	平成 20 年 5 月 27 日	1,700
2		平成 年 月 日	
3		平成 年 月 日	
4		平成 年 月 日	
5		平成 年 月 日	
6		平成 年 月 日	
7		平成 年 月 日	
8		平成 年 月 日	
9		平成 年 月 日	
10		平成 年 月 日	
11		平成 年 月 日	
12		平成 年 月 日	
13		平成 年 月 日	
14		平成 年 月 日	
15		平成 年 月 日	
16		平成 年 月 日	
17		平成 年 月 日	
18		平成 年 月 日	
19		平成 年 月 日	
20		平成 年 月 日	
21		平成 年 月 日	
22		平成 年 月 日	
23		平成 年 月 日	
24		平成 年 月 日	
25		平成 年 月 日	
計			

様式第9号(第3条関係)

番 号  
平成 年 月 日

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷本 正憲 様

( )  
協議会 所在地  
名 称  
代表者名  
電話番号  
印

地域景観配慮基準認定申請書

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付要綱第3条により、下記のとおり申請します。

記

1	協議会の名称	
2	協議会の対象とする地区の範囲	
3	地域景観配慮基準	
4	備考	

※2, 3については必要に応じて別途資料を添付すること

様式第10号(第3条関係)

能 復 基 第 号  
平 成 年 月 日

様

財団法人能登半島地震復興基金  
理事長 谷本 正憲

地域景観配慮基準認定書

能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業補助金交付要綱第3条による平成 年 月 〇日付けの申請については、同要綱第2条第2号に規定する地域景観配慮基準として認定します。